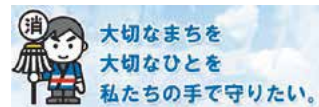


亀山市消防団 新入団員募集！



問合せ先 消防団事務局(消防本部消防総務課総務・消防団グループ内) ☎ 82-9491

消防団は、その地域の人々の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。また、消防士とは違い、非常勤特別職の地方公務員です。普段はさまざまな仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

亀山市消防団では、将来の地域防災の担い手となる消防団員を募集しています。

消防団に興味がある人、入団を希望される人は、消防団事務局へお問い合わせください。



入団資格

市内に居住する18歳以上かつ身体強健な人(高等学校在学中の場合は、卒業後の入団となります)。

※入団にあたり、所定の審査があります。また、各地域の分団には定員がありますので、申込時の状況によっては、希望に添えない可能性もあります。

主な活動や行事の紹介

平常時

◆消防出初式 ◆水防訓練 ◆消防操法大会 ◆各種訓練(放水訓練、小型ポンプ操法訓練、機械器具取扱い訓練など) ◆消防車両、機械器具などの点検 ◆火災予防広報・応急手当の指導・普及啓発活動

非常時

◆火災現場での消火・警戒活動 ◆救助活動や行方不明者の捜索活動
◆風水害等の災害防御など

入団後の待遇

- 1.報酬などの支給** 年報酬や活動手当が支給されます。また、5年以上勤務すると、退職報償金が支給されます。
- 2.公務災害補償** 消防団活動中に負傷した場合などは、補償を受けられます。
- 3.被服の貸与** 消防活動に必要な制服や活動服などが貸与されます。
- 4.表彰制度** 職務にあたって功労、功績があった場合は、表彰されます。